

外部評価委員会による助言についての報告（令和6年度）

令和7年4月
人間文化研究機構

1. 趣旨

本機構に設置する人間文化研究機構外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）規程には、委員会の任務として「人間文化研究機構評価委員会の審議に対して、外部有識者の視点から助言を行うとともに、機構長が諮問する機構の重要業務について評価する」ことが定められています。

このたび、第4期（令和4年度～令和9年度）に設置した人間文化研究創発センター（以下「創発センター」）の事業について、事業の概要とこれまでの活動状況について外部評価委員会に報告を行い、外部有識者の視点から同事業の今後のあり方等について助言を受けましたので、ここに報告いたします。

創発センターは、機構のミッションの実現に向けて、機構内の6つの大学共同利用機関を横断した形で研究プロジェクトや事業を推進しており、それらの内容は、大学共同利用機関法人としての機構の存在意義や役割等を具現化すべきものです。現在、本機構は第5期中期目標・計画の策定に向けた検討を開始したところで、創発センターに設置した運営委員会において第5期へ向けた意見のとりまとめ案を作成いたしました。

本報告は、意見のとりまとめ案をふまえて、大学共同利用機関法人としての人間文化研究機構の存在意義、役割等や第5期の創発センターが設定すべきテーマ・研究課題、それらの分類やカテゴリー化、創発センターが立ち上げるべきプロジェクト等について助言をいただいたものとなります。

ご対応いただいた外部評価委員会委員の方々に心から御礼申し上げますとともに、創発センター事業のさらなる推進と発展のために、このたびいただいた助言を活かしてまいります。

2. 外部評価委員会の開催概要

令和7年3月4日に開催した令和6年度第2回外部評価委員会において、機構の創発センター長である栗本英世理事より報告を行い、同会議にて外部評価委員会委員に創発センター事業の今後のあり方等についての助言を求めました。

- (1) 開催日時 令和7年3月4日（火）13:30～15:30
- (2) 開催場所 人間文化研究機構本部会議室（オンライン併用）
- (3) 人間文化研究機構外部評価委員会 委員名簿（五十音順、◎：委員長）

氏 名	所属機関名・職名※	出欠
伊 井 春 樹	大阪大学名誉教授	出席
合 田 真	日本植物燃料株式会社代表取締役	出席
辻 篤 子	中部大学学術推進機構特任教授	出席
樋 口 知 之	中央大学理工学部教授	出席
日比谷 潤子	国際基督教大学名誉教授	出席
◎ 吉澤 誠一郎	東京大学大学院人文社会系研究科教授	出席

※所属機関名・職名は会議開催時のものです。

3. 外部評価委員会による助言の概要

外部評価委員会委員による助言の概要は以下のとおりです。

(1) 人間文化研究機構や創発センターの存在意義と求められる役割等について

- ・（伊井委員）法人化後、各機関は自身のミッションを遂行するほか、各機関同士で協力して新しい人間文化研究を生み出していくという決意がある。その意義を強調し、創発センターと人文機構は、人間文化とはなにかという発想を打ち出して、堂々とやっていけばよい。
 - ・（合田委員）設定するテーマや研究課題に基づいて進捗を管理するような役割が求められるが、一方で、研究者が自由に研究できる場を確保していくことも必要である。
 - ・（辻委員）生成 AI に代表される新たな状況のもとで、今まさに人間文化の有り様が問われている。そんな時代の要請に人間文化研究機構はどうこたえていくのか、ミッションステートメントを掲げていくべきである。それが各機関や大学等と共有されることにより、創発センターの研究課題等が整理され、外部からも活動内容が見えやすくなるのではないか。その上で、国際的な人文系研究機関を結ぶハブ拠点としての機能を果たし、人文知とは何かを発信していただきたい。
 - ・（樋口委員）機構の「人間文化」という名称だが、今現在、この言葉が輝きを持つようになった。すなわち、AI のような機械がつくるものに対して人間が共感するようになった現在において、人間がつくること、つまり創造の意義が改めて問われており、人間文化を研究する機構として、これを大きな機会と捉えて強く社会へ情報発信していくべきである。新しいことを生み出せる可能性があることを全教職員が理解し、事業を遂行していただきたい。
- 第5期は、生成 AI 時代に対応する魅力的なものを、機構が主導して打ち出すべきである。生成 AI の活用は他の科学分野と比べると直接的ではないが、人間文化の研究には多様性があり、学術の発展のためにどのように進めていくべきか、強いメッセージを出すと非常に魅力的だと思う。
- ・（日比谷委員）第5期の検討にあたっては、たんに検討時期を早めるだけではなく、機構全体がひとつの方向へ向かっていくように、あるいは一緒にやっという気運を醸成するために、課題整理や周知の仕方を改善する必要がある。

(2) 第5期における創発センターの事業内容のあり方について

（テーマ・研究課題、分類とカテゴリー化、プロジェクトの立ち上げ等を含む）

- ・（伊井委員）創発センターの事業は多岐にわたり、各機関の相当な業務量に支えられて成り立っている。第5期の検討の際は、第4期以前の成果を継承しつつ、新たなプロジェクトを立ち上げる際は、特定の機関に業務が偏らないような配慮が必要である。また、テーマ・研究課題については、事業の内容やプロセス、目標等を一般にもわかりやすくアピールできるように、明瞭に説明できるものにすべきである。

- ・（合田委員）創発センターのデジタル・ヒューマニティーズ（DH）事業によりデータベースを整備し、海外から見ても日本の信頼できる人文系の窓口として認識されるよう、ワンストップ（たとえば、nihuBridge）で情報を提供していくことが重要である。
- ・（辻委員）人間や文化と AI の関係という根源的なテーマの探求は、大きなミッションとして機構に捉えてほしい。その上で、他の大学等の理系研究者らとも連携し、真の意味での文理融合の研究を進めていく必要がある。
- ・（樋口委員）法人化後約 20 年が経過し、各国立大学法人等のマネジメント能力は向上しており、それが評価の対象にもなっている。創発センターにおいても、単に各機関等が望むように研究等をさせるのではなく、適切に構造化してマネジメントしていく役割が求められる。
- ・（樋口委員）第 1 期、第 2 期のときは、各機関が異なる研究スタイルや文化を維持していたが、現在の世の中の情勢では、研究の進め方や在り方も激変している。研究のやり方が色々あるのは大切だが、研究者もこれに対応しなければいけない。機構本部主導で、わかりやすい名前のつけ方や構造化を行い、各々の機関でやりたいことを、上手にパッケージングすべきである。
- ・（樋口委員）DH 事業におけるネットワーキング協議会のような、共同利用を推進するような活動は重要であり、第 5 期においては共同利用の方向性がより明確に示されるとよい。また、博士課程へ進学する学生が減少する中、若手研究者を育成することが特に地方の大学にとって課題となっており、それに対して機構が援助するような事業は、間接的だが大きな貢献となる。
- ・（日比谷委員）創発センターの事業やプロジェクトの一部について、学術関係者にとっても難解な名称となっているものが見受けられる。容易にイメージできるように、名称を工夫すべきである。
- ・（吉澤委員）創発センターのネットワーク型の事業など、機構の事業としての認知度をより向上させるために、まずは特定の地域について、機構がリーダーシップをとりながら、その地域の中核拠点を担う国立大学等と連携してパイロットスタディを進めるのはどうか。モデルケースとなる事業がひとつ確立されれば、他の地域への波及が期待され、コミュニティ全体への貢献につながるはずである。
- ・（吉澤委員）創発センターの事業は、長期にわたり継続していくようなものもあれば、時代の変化に応じた、看板となる事業もある。予算規模も含めて対外的に説明できるようメリハリをつけた上で、カテゴリー化することが望まれる。従来はボトムアップの側面が強かったが、多様な研究をいかにパッケージングするかが問われている。また、新しいプロジェクトは、試行期間を設けて立ち上げたほうがよい。

以上